

文教厚生委員会資料

病 院 局

令和3年5月19日・20日

1 主要施策の概要及び課題について

【資料1】

令和 3 年度

主要施策の概要及び課題

令和 3 年 5 月 1 9 日・2 0 日

病 院 局

目 次

I	主要施策の概要及び課題について	1
II	参考資料		
1	令和3年度病院局当初予算	2
2	病院局組織図	3
3	病院局職員数	4
4	病院局県立病院課の主要所掌事務	4

I 主要施策の概要及び課題について

1 病院局の組織概要等

病院事業は、平成19年4月に地方公営企業法の全部適用に移行し、新たに病院事業を所管する独立した組織として、病院事業管理者の下、病院局が設置された。

病院局の組織には、本局（県立病院課）、中央病院及びこころの医療センターを置き、運営にあたっては、「医療機能の充実と政策医療の推進」「地域医療への支援強化」及び「職員の育成・確保」を重点3項目として取り組み、経営の健全化に努め、質の高い医療、政策医療等を効果的・安定的に提供し、県立病院としての役割と使命を果たすこととしている。

2 各病院の取り組み

(1) 中央病院

- ① 診療科：内科・外科・産婦人科・小児科 ほか 22 科
- ② 病床数：568床
- ③ 主な医療機能
 - ・高度救命救急センター
 - ・地域医療支援病院
 - ・地域がん診療連携拠点病院

(2) こころの医療センター

- ① 診療科：精神科・神経内科・心療内科
- ② 病床数：224床
- ③ 主な医療機能
 - ・精神科救急医療施設
 - ・精神科救急情報センター
 - ・子どもの心の診療拠点病院
 - ・災害拠点精神科病院

3 今後の課題

(1) 中央病院

- ポストコロナ期間においても、経営改善の取り組みを着実に実行
 - ・地域連携強化による患者数の増加
 - ・各種診療報酬加算の取得や質の向上等による診療報酬単価の増
 - ・委託業務の内容見直し等による費用削減
 - ・時間外勤務の要因分析等働き方改革に併せた職員給与費の適正化

(2) こころの医療センター

- 病院経営の安定化
 - ・措置入院患者、時間外入院患者等の受入による施設基準の維持(精神科救急入院料等)
 - ・各種診療報酬加算の取得等による収益の確保

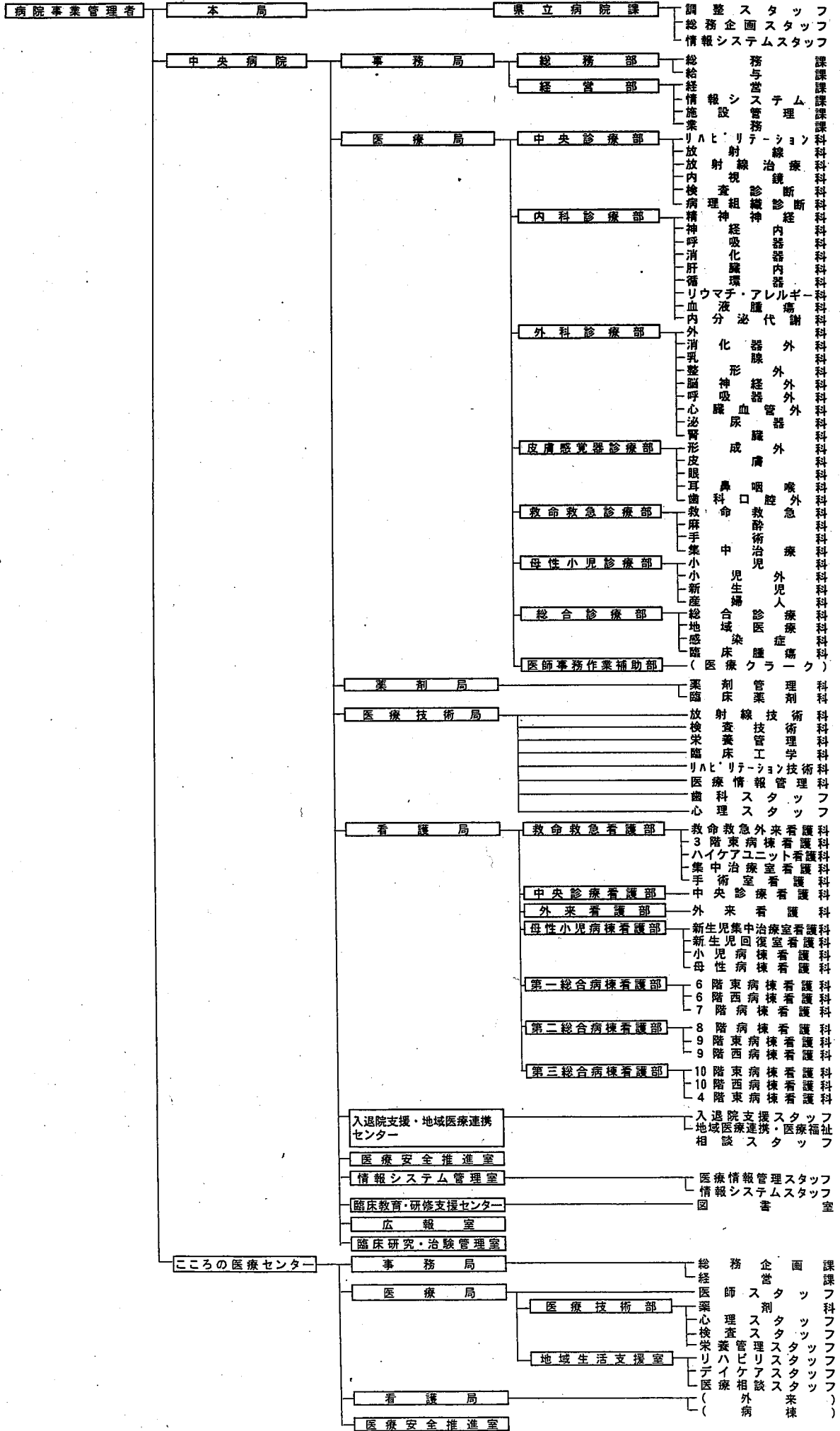
Ⅱ 参考資料

1 令和3年度病院局当初予算

(金額単位:千円)

	3年度当初	2年度当初	増減額	増減率(%)
中央病院				
事業収益	19,614,069	19,519,161	94,908	0.5
事業費用	19,878,959	20,003,132	▲ 124,173	▲ 0.6
損益	▲ 264,890	▲ 483,971	219,081	—
資本的収入	3,150,982	2,684,343	466,639	17.4
資本的支出	3,618,948	3,652,895	▲ 33,947	▲ 0.9
収支差(補填)	▲ 467,966	▲ 968,552	500,586	—
単年度資金収支	▲ 173,041	▲ 784,919	611,878	—
こころの医療センター				
事業収益	2,625,779	2,566,631	59,148	2.3
事業費用	2,667,934	2,585,211	82,723	3.2
損益	▲ 42,155	▲ 18,580	▲ 23,575	—
資本的収入	463,988	531,780	▲ 67,792	▲ 12.7
資本的支出	994,301	551,188	443,113	80.4
収支差(補填)	▲ 530,313	▲ 19,408	▲ 510,905	—
単年度資金収支	▲ 621,454	▲ 89,736	▲ 531,718	—

2 病院局組織図



3 病院局職員数

令和3年4月1日現在 (単位:人)

所 属	特別職	一般職				合計
		事務	技術	技労	計	
本局(県立病院課)	1	10			10	11
中央病院		30	946		976	976
こころの医療センター		10	157		167	167
合 計	1	50	1,103	0	1,153	1,154

※特別職は、病院事業管理者

4 病院局県立病院課の主要所掌事務

- (1) 病院事業の総合的な企画調整に関する事。
- (2) 病院事業の危機管理並びに広聴及び広報に関する事。
- (3) 病院局の組織及び職員の定数に関する事。
- (4) 職員の給与及び福利厚生に関する事。
- (5) 職員の勤務条件、労働協約等に関する事。
- (6) 予算及び財政に関する事。
- (7) 決算に関する事。
- (8) 他の行政機関との連絡調整に関する事。